

令和5年度第3回千曲市教育委員会定例会会議録

1. 日 時

令和5年6月28日（水）午前9時00分から午前10時50分

2. 場 所

千曲市役所 302会議室

3. 会議日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 提出議案
4. 報告事項
5. その他
6. 閉会

4. 議 題

○議 案

- | | |
|--------|--|
| 議案第16号 | 千曲市教育振興審議会委員の委嘱について |
| 議案第17号 | 千曲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について |
| 議案第18号 | 第二次千曲市教育振興基本計画並びに千曲っ子教育ビジョンの策定に関わる
諮問について |

○報告事項

- | | |
|--------|---|
| 専決第3号 | 【非公開】令和5年度千曲市奨学生の決定について |
| 報告第12号 | 【非公開】更埴地区小中学校教科用図書採択研究協議会及び調査研究会の設置に
ついて |
| 報告第13号 | 令和5年6月千曲市議会定例会報告について |
| 報告第14号 | 教育長、部・課長報告について |
| 報告第15号 | 行事の共催・後援について |
| 報告第16号 | 7月の各課の行事予定について |

5. その他

- (1) 次回定例会の開催について
- (2) その他

6. 出席者

○委 員

小松信美教育長	坂本孝夫職務代理者	中村洋一委員
松田祐子委員	新海敦子委員	吉味淳委員

○教育委員会担当部局

小岩教育部長、吉池文化創造担当部長（歴史文化財センター所長事務取扱い）、小林教育総務課長、
宮坂生涯学習課長、町田スポーツ振興課長、小野文化課長、
高野第一学校給食センター所長、相沢第二学校給食センター所長、田中総務係長、丸山総務係主査

1. 開会 教育部長

2. 教育長あいさつ 教育長

3. 提出議案 (教育長進行)

【議案第16号】 千曲市教育振興審議会委員の委嘱について

教育総務課長 —資料に基づき説明—
(異議なし)

【議案第17号】 千曲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

教育総務課長 —資料に基づき説明—
委員

教育総務課長

委員

教育総務課長

委員

千曲市教育振興審議会設置要綱に基づいて、選任された委員さんが12名、そのまま横すべりで、別途の千曲市教育振興基本計画策定委員会の要綱に基づいた委員に指名されるというのは、それなりの価値判断があると思うが、それを教えて頂きたい。

教育振興審議会の設置目的は、千曲市における教育の基本的な方向や具体的な教育振興ビジョン等の教育課題を専門的に調査研究する、策定委員会は、教育振興の基本的な計画を作成するものであります。関連性が非常に強いということから同時に会議を開いてご意見を頂いていく考えで、同一の方をお願いをしています。5年前の策定時と同様になります。何年か前に同じような事を言った記憶がある。教育委員会が委員会を設置する時には、地方自治法という法律で条例をもって制定しなくてはならない。議会の審議を得た設置要綱、設置基準を作って、委員を選任する。それぞれ、異なる時期に制定された条例、告示に基づいて、選任基準があるのに横すべりになっている。それが悪いと言っている訳では無い。そうするのであれば、それなりの価値判断を持っていてはいけない。デュー・プロセスという言葉があるので、法律的吗かどうかと言うより適正な手続き、という事は、行政を担当する者として、常に頭に置いておかなければならない。そういう意味での価値判断があるかどうか。

この方々がいけないという訳ではない。委員さん12名全員がそれは合理的ですね、とお考えになったという事であれば正に適正な手続きに当たると思うので、そういう形で委嘱すれば良い。12名の委員さんに意見は聞かれたと思うので。教育振興審議会の会長さんからこの事に関して何かありましたか。

兼務するという事に関してはご了承頂いています。ご意見は特にありませんでした。

設置要綱はあっても例えば、基本計画策定委員会の条例とかは無い。あるいは、教育の審議会に関する事を定めた条例も無いので、本来ならそういう物があって、設置要綱がある。だから、教育委員会が人の選任を出来て、こういう委員会の設置が出来て、地方自治法は法律が明記してある。些細な事かもしれませんが、適正な手続きという意味であげるなら委員の12名皆さんが、それが合理的で最も効率的な結論を出す千曲市の行政として、最上の物ですとのご意見が12名からあったという事で良いのではないかと思います。

(異議なし)

【議案第18号】 第二次千曲市教育振興基本計画並びに千曲っ子教育ビジョンの策定に関わる諮問について

教育総務課長 委員	－資料に基づき説明－ 今回、個別計画の千曲っ子教育ビジョンだけを検討するという意味ですか。
教育総務課長	教育振興基本計画も5年を経過し、総合計画等も新たに策定されておりますので計画についても後期計画として見直しをする予定です。千曲っ子ビジョンについては、5年間で前期の計画が終了しますので、後期の千曲っ子ビジョンについて新たに作成するという流れになります。
委員	検討する上での背景になっている事項として、総合計画と教育大綱であると思う。教育大綱も3月頃に作られたと思うが、学校や市民に対して広く、周知されているのかどうか。
教育総務課長	教育大綱につきましては、市の総合政策課で作成をして、ホームページ等、関係部署にそれぞれ配布しています。学校には教育委員会から配布して、周知を図っています。
委員	せっかく作ったのだから、学校、教育現場の方には、教育大綱というのは網羅して頂きたい。千曲っ子教育ビジョンあるいは、教育振興計画を考える時に、行政の方の一方的な段取りというか敷居を決めるのではなくて、なるべく、広く一般のご意見も吸収しながらやって頂きたい。委員さんのメンバーを見ると、色々な方がいらっしゃるから、結果的にはそうなるのかなと思う。
教育総務課長	委員の皆様も学校関係者、PTA、民間の方も多く入っておりますし、12月頃にはパブリックコメントでご意見を頂きたいと思っています。
委員	一つ疑問ですが、あんずホールとか文化会館とか色々な所の委員会でも、ほとんどが同じメンバーの方が見える気がする。これは、どうなのでしょう。
教育総務課長	各要綱の中に、学校関係者、PTA 関係者、学識経験者からという所があるためです。
委員	一般公募でも同じような人ですね。
教育総務課長	何でもかんでもこの方達に持って行ってしまうような。
委員	スポーツ団体、文化芸術団体、校長先生や郡PTAの正副会長は代表者等が変れば変更になります。
教育総務課長	色々な会議に顔を出さないといけなくて、大変だなと思って見ていました。
教育総務課長	ご意見として承ります

〈異議なし〉

4. 報告事項

【専決第 3号】

【非公開】令和5年度千曲市奨学生の決定について

【報告第12号】

【非公開】更埴地区小中学校教科用図書採択研究協議会及び調査研究会の設置について

【報告第13号】

令和5年6月千曲市議会定例会報告について※委員会報告は当日配付します －資料に基づき説明－

教育長
委員

11 ページから 16 ページ位までずっと不登校の問題対策だと思うのですが、先日、校長先生の懇談会に出席させてもらった時も不登校の問題が話題になりました。親の立場から言わせてもらおうと、不登校の子どもには理由が色々あって、複雑で一概には言えないと思うが、不登校の問題というのは、何を持って解決になるのかなとすごく疑問に思った。フリースクールという居場所があるのは良いと思いますが、親の立場からす

教育長

ると他の子達と同じ様に、元の学校へ戻って普通に生活してもらうのが1番の希望。その辺が疑問で、どうなのかなと。

吉味委員さんのお気持ち、良く分かります。お子さんによって不登校の原因が異なりますので、文科省も県もそうですが、昔は学校に戻すという事が大きな目標になっていたのですが、今はお子さんによってそれぞれ状況もございます。学校に戻れる子は戻って、最終的には社会自立という所を目標に置いて進めていく。昔は何が何でも学校というような事でやっていて、それによってもっと酷くなってしまうという状況もありますので、その辺を柔軟に考え、お子さんに合わせた対応をしながらやっていきたいと思いますというのが、今のスタンスではないかなと私自身は認識しています。

委員

私も先日の懇談会の折に、授業参観に出席させて頂いた時に感じた事があって、ある1クラスでは30人位のクラスで7人も来ていなかった。ずっと来ていないのか、その日だけ来ていないのか分かりませんが、これは、本気で取り組まなければいけない問題だとつくづく痛感いたしました。今この時期が多くなっているという言い方もなさっていました。ただ、非常に良かったと思うのは先生方がこの問題を共有してらっしゃる。その問題について真摯に取り組もうとなさっている、サポート、支援しようとしている姿が見えた。本当に意識が高いなと実感いたしました。問題を共有する事が1番大事で、それに向けて一致して支援している現状や努力している様子が見えた。それと同時にオンライン授業をされていて、サポートしている様子が見えて大事な問題だと感じて帰って来ました。

委員

以前、親が相談する場所というのは無いのですかとお聞きした時に、相談先はあり、紙で配布しておりますと。学校の先生達からすると、本当は直接言って欲しいのに、市の教育委員会だとか県の教育委員会とか、学校を飛び越えてしまう。学校の先生達の負担は多くなって大変だとは言っていました、直接言ってもらった方が、傷が深くなる前に解決出来るのではないかという意見もありました。

教育長

おっしゃる通りです。親は藁をもつかむ思い。親の気持ちを汲んでもらえそうな所へ相談に行く、というような傾向がある。それだけ親と先生との距離がちょっとある。担任の先生はそんなにでもないが、親は感じている。だから、教育委員会だとか、県の方へ行く。こちらとしては、担任の先生にお伝え下さいという事は言っています。担任と親との信頼関係は大事にしなければいけない。

委員

何を持って解決とするのかという所ですが、正解は無いです。これは私がずっと思っていた事ですが、不登校の状況に陥っているお子さんの背景に発達障害に対する理解と、適切で無い支援が行われているという事がはっきりしています。全員の不登校のお子さんが発達障害抱えているかと言うと、それはまた違いますけれど。母さん達に幼少期のお子さんの事を聞き取っていくと、大方、診断がされていなくても、この子やっぱり色々な行動特性、認知特性抱えながら、学校生活に適応しようと頑張ってきた子だという事が良く分かります。親御さんが、先に県教委に相談してしまう、本当は学校の先生にきちんと受け止めてもらいたいという気持ちを皆さん持っています。その所が上手くいかないと感じる。どうしても学校側は登校しているお子さんの姿を見て判断しがちなので、学校に来ていれば、やっていますよ、とか授業中も一生懸命やっていますよ、という評価の中で先生達は捉えています。子供は学校へ来て、先生もお友達もやっているから自分もやらなくてはならないと、過剰な努力を重ねてしまう。はた目には、一生懸命やっている様に見えるため、「とてもお母さんが、家で心配しているような事はありません」と学校

の先生はおっしゃってしまうのですが、そこは保護者がお家で見ている姿と、先生から言われている姿に大きな違いを感じてしまう。そこで、どうしてもモヤモヤしていった、県に行ったり私の所に来たりという事で、自分の気持ちを収めていく。お母さん達が、ともすれば学校批判に行きがちなのですが、もう一度、お子さんに焦点を合わせた時に実は、保護者の方もしっかり理解出来ていないケースがあります。お母さん達の話聞き取りながら、どういうお子さんなのか、ご家庭でどんな風に対応して頂ければ良いのか、学校の先生にはどんな事を提案していけば良いのかという事を、お母さん達と整理をしながら学校と向き合って頂く、私はそのプッシュをしています。晴れて皆、登校出来ました、という所へは行かないのですけれど、学校へ戻すという事よりも、その子なりの困難さを少しでも克服出来る方法をみんなで、学校だけではない場所でも可能になっていますので、そういう道を見つけていってあげる事が、この子達の幸せに繋がっていくのかなと、日々の活動の中で感じています。

教育長

学校の中で頑張っている子が、突然来られなくなってしまうというケースが、特に高学年に入った時から中学に行った時にある。担任は学校の姿からは信じられない、一生懸命やっている子が何で、不登校になる要素が感じられないというお子さんが中学に行った時に力尽きてしまう。その辺の所、大事に考えていかななくてははいけない。元気でやっていたら安心だという所ではなくて、保護者から訴えられた時に、「学校では頑張っているから、大丈夫ですよ」と直ぐ言わない。一旦、受け止めて様子を見ていくというような対応も大事ではないかなと。その辺の所、ご意見を頂きながら現場に返していきたいと思っています。

委員

子供の第3の居場所について、色々提案があるのですが、市の教育委員会として、第3の居場所とフリースクール、その概念はどういう風に捉えていますか。

教育総務課長

フリースクールは、不登校児童生徒が学校の代わりに過ごすところで、第3の居場所とは、違ってくるのかと思っています。

教育長

第3の居場所作りと銘打っているのと、フリースクールときちんと言っているのと、分けて考えていかなければいけないだろうなど。何が何でも居場所と言いますが、不登校の子にとっての安心、安全な居場所とかそういうのとはフリースクールと系統的に違うので、その辺はきちんとしていかななくてははいけない。

委員

そこは、やはりきちんと分けて考える必要があるなど、教育総務課長、教育長のお答えの通りだと思います。フリースクールについては、県民文化課で信州型フリースクール認証制度の審議会が始まっていて、毎回、傍聴に行っているのですけれど、認証制度に合致する要件をどうするかという事で、日々熱い議論がなされています。それが、きちんと制度化されてくると、フリースクールに対しては何らかの助成金が県から出されるので、そういう所も利用していくべきかと思っています。それともう一点、フリースクールのスタッフさんと懇談したのですが、ただの子供の居場所と捉えている訳ではなくて、非常に子ども一人一人の状況から、先のビジョンまで持った運営をしています。そんな事で、千曲市の子供達も何人かお世話になってきていますので、大事に皆さんで見守って頂き、見学に行ってもらったりして、応援して頂けたらと思います。

委員

9ページ議員の質問の中に、上山田の風土という地域の歴史をまとめた冊子があり、今度、千曲市版を作成したらどうかと。ただ、上山田の風土というのは、かなり詳細な物で3,4年位かけて作った。これの千曲市版を作るとなると、大変な時間と労力が掛かるし、この前も校長先生方の懇談会でこの話を出したら、先生方は作るのは悪くないが、教育現場の

	方には負担になるので、やめてくれと言われた。そういう物の、必要性、有用性があるのかと考えたら、小学校の先生方のご意見では、今ある物だけで大体出来ているから、充分ではないかという意見があった。こういう物をはたして作る必要があるのかどうか。
教育長	時間があれば、昔は教員仲間で作っていましたから。背景としては、そういう資料が無かった、自分達で作らざるを得なかった。そういう作る事についての有用性は感じています。あるいは、学校だけではなくて千曲市史、これも将来的に作っていかなくてはいけない。今まで、更埴市史とか、戸倉町史とかありましたから。県の方では、長野県政史をやり始めようとしています。歴史的にそういう物は、色々な所で作っていく必要があるという思いはあります。現実的には今、おっしゃった通り先生方は充分、今の資料で足りているという事は私も認識しております。千曲市版で作るかどうかという所は、非常に難しいと思います。
委員	これについては教育現場から離れて、市として郷土史を作るという事であれば、それはそれで意味がある事。教材として使う郷土史、今は紙ベースより電子化されたデータの方が教育現場では有用性、汎用性がある。紙ベースの物はもう作らなくて良いという考えです。
委員	本屋で、倉科地区で作った3冊の本があり、面白くて思わず買ってしまった。地域の人達が自分達の地域をもっと知り、子供達に残す為に色々な人が集まってやるのは、すごく良い事だなと。それと、生萱の人達が地域の事で色々な活動をしていて、私も少し絡んでいますが、そういう動きも子供達に伝えていきたいとの思いもある。だけど、作る段階においては、教育委員会とは違うかなと。
教育長	そうですね。もし、やるなら色々な要素が入ってきますので、千曲市の風土、千曲市版と話は別としても、やるなら教育委員会から離れたところでやらないと、難しいかなと。
委員	10、11 ページ。文科省から水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引きが届いたという事で、この件、千曲市内の学校を見てみると、割と水害の被害に合うような所が多い気がしている。この間の長雨の時に、大正橋下の土手の表面が崩れて、あそこが崩れると戸上中は2階、3階まで水がきてしまう。更級小学校も避難所の一つになっているが、地滑り地帯の中に入っていて、総点検や出来る限りの対応について、これから始まるかと思いますが、是非、お願いをしたいと思います。次の再質問のエレベーターの件ですが、戸上中の建設規制委員会の時に割と強く避難所になっているから、エレベーターを思い切って付けた方が良いのでは、と言ったのですが、出来なかった。また、戸上中の建設で、他の所に予算がかさんでエアコンを入れなかった。ある程度の長い視点を持ちながら、決定して頂くプロセスをもう一回考え直して頂きたい。
教育総務課長	エレベーターにつきましては、個別施設計画に載せています。財政的な問題等、課題も多くありますが、検討は進めています。エアコンについてはコロナ前の熱中症の関係で愛知県の学校で事故があり、国から急遽の補助金事業が示され、全学校に設置しました。
委員	千曲市家庭教育支援条例、議員提案により作られた条例であるが、変更したい事があれば市教委からご提案して頂きたい、と議長さんからこういう言葉があった。議会に報告するとあるが、作業が大変なので、無くしたらどうですか、毎年毎年、同じような事が書いてある。
生涯学習課長	この条例に関する物を年に1回、報告義務がうたわれていますので、集めて報告をさせて頂いております。もう報告はいらないという事で判断して頂けるのであれば、そのようにしたい。
委員	条例が悪かったとかそういう事ではなくて、条例は条例でそのまま置い

ておいて、生涯学習課の皆さんの負担が少なくなるように。良いアイデアがあったら、その条例の下に3年に1回位やれば良い。たぶん、法律の規定ぶりというのは、議会に報告するか、報告書の形態をどうするか、報告書の回数をどうするか、全部条例で決めてやりなさい、となっている。家庭教育支援条例というのは、条例に委任されている。条例の変更さえすれば、議会に報告なんてしなくて良い。無駄では無いかもしいが、それ程重要では無い、事務量というのは減らしていった方が良いという合理的な考えと、本来、条例が、僕が頭の中でイメージしている物とは違う所に位置付けがあって、それによって、施策が行われている様な気がします。そんな事が可能か、他の課と相談して頂きたい。

委員 家庭教育支援条例については、やはり今の社会情勢に当てはめて考えると、ちょっと無理があるかなという事や、子どもの発達とかを考えていても、どこからこれを取ってきてこうなるのかという事が多々ある。変更したい事があれば市教委から提案して頂きたいとの事ですが、そんな事が可能なのかどうか、言いたい事はたくさんある。この条例でこの施策が行われている訳ではない。ちょっと言葉は悪いですが、こじつけて書かれている様な箇所がいくつかある。報告しなくても良いと思う。どうしてもと言うなら、この施策の所に合わせた所だけ拾って、記載して頂ければ良いのではないかなと。ご検討、頂ければと思います。

生涯学習課長 議員提案によって作られた条例ですので、それを市教委側から訂正をかけていくのは、はたして適当なのかどうかという部分お時間を頂ければと思います。

【報告第14号】

教育長、部・課長報告について

教育長

－資料に基づき説明－

委員

第2給食センター、27ページの6月6日の給食担当者会議の中で、スプーン使用有無についてとありますが、内容は。

第2給食センター所長

第2学校給食センター、スプーンが無いという事で、今年度予算でスプーンの方は購入をしました。いくつかの学校で順番にスプーンを試験的に使って頂いております。夏休み中に消毒殺菌庫を購入しますので、それが来れば交換も出来ますし、消毒も出来るので、2学期からのスプーン使用を進めている所でございます。この会議で、その旨を学校の方に伝えております。

委員

1回はカレーの時に出来たけれど、またお箸に戻ったと聞いたが、安心しました。ありがとうございました。

第2給食センター所長

どうしても、まだ消毒殺菌庫が無いので、一編に使う事が出来ない。順番に試験的に利用させて頂いております。

【報告第15号】

行事の共催・後援について

総務係長

－資料に基づき補足説明－

〈質疑なし〉

【報告第16号】

7月の各課の行事予定について

総務係長

－資料に基づき説明－

〈質疑なし〉

5. その他

【次回定例会の開催について】

【その他】

文化課長 ー教育委員会への寄付一覧表ー

文化課長 ー信州の幸 あんずホール改修に伴う休館についてー

スポーツ振興課長 ー千曲川ハーフマラソンの開催についてー

委員 ファミリーマラソンの部、とてもありがたくて、良いなと思っています。
ペアと書いてありますが、ご家庭ではもしかすると、お父さんと子供2人
で一緒に走りたいという場合、ペアの中に数えても良いのでしょうか。

スポーツ振興課長 今のように、お子さんが2名、保護者が1名という場合には、金額を3000
円と設定しているのですが、3名になった場合には4500円の参加料を頂
き、ご参加いただく形で進めていきたいと思っています。

委員 その点公募の時に徹底して頂きたい。参加申し込みが2か月前に締め切
りとなっているが、ハーフマラソンは1000人超えるのは割と早いと思
いますが、ファミリーの部100組は、すぐには集まらないのでは。初めて
の試みなので、100組までいかなくて再募集とか、申し込み締め切り延期
等、充分考えられる。二度手間にならないようにして頂きたい。

スポーツ振興課長 柔軟に、参加者が増えるような方法で進めていきたいと思
います。

教育総務課長 ー千曲坂城クラブの状況についてー

教育総務課長 ー五加小学校増築の進捗状況ー

6. 閉会 教育部長